

「杜の都環境プラン（仙台市環境基本計画）」及び
「仙台市地球温暖化対策推進計画」改定中間案（案）について

1. 「仙台市地球温暖化対策推進計画」の主な改定点

（1）温室効果ガス削減目標

- ・ 国が 2030 年度温室効果ガス削減目標を 26%から 46%へ引き上げたことを受け、改めて本市域における国の施策による削減量を試算した。これに現行計画における本市独自施策による削減量と合わせると、2030 年度の削減率は 51%と試算された。
- ・ 7 月 5 日の第 3 回検討部会において、市独自施策をさらに積み上げた削減試算として ①53.7%削減、②54.8%削減の 2 パターンについて検討し、「現実的な路線の中で、できるだけ高い目標を掲げるべきであり、意欲的な試算である②54.8%削減をベースに目標を設定してもらいたい」との議論となった。

（2）再生可能エネルギー導入目標の設定

地球温暖化対策の推進に関する法律の改正により、政令市等に目標設定が義務付けられたことを踏まえ、新たに目標を設定することとし、市内における再エネの導入推移や本市施策による効果の積み上げにより、2030 年度の導入目標を 805MW とする。

再生可能エネルギーの種類	2030 年度目標 [MW]	(参考)2021 年度実績 [MW]
太陽光発電	569	356
バイオマス発電	223	35
風力発電・水力発電	13	12
合計	805	403

（3）目標達成に向けた施策の拡充

再生可能エネルギーのさらなる普及や、建築物の脱炭素化（ZEB 化等）、電動車やカーシェア等の普及促進、灯油から電力・ガスへのエネルギー転換など、目標達成に向けて施策を追加・拡充する。

（4）主な取り組みによる削減見込量の明示

市民・事業者の理解・関心を深め、行動変容を促すため、巻末資料において、主な取り組みについて、2030 年度にあるべき姿と、各取り組みによる削減見込量を明示する。

（5）地球温暖化対策に係る情報の更新

国連気候変動に関する政府間パネル（IPCC）の最新の報告や、本市における温室効果ガス排出量のデータなど、地球温暖化対策に係る情報について更新を行う。

2. 「杜の都環境プラン」について

「杜の都環境プラン」については、仙台市地球温暖化対策推進計画の改定に伴い必要となる、「脱炭素都市づくり」および「資源循環都市づくり」（一部）の分野について改定を行う。

3. 今後の予定

審議会での議論を踏まえ、中間案を策定し、10月頃にパブリックコメントを実施予定